三重県入札等監視委員会 審議概要(平成27年度 第3回)

| 開催日及び場所 | 平成27年11月25日(月)14:00~1 | 6:30 アスト津 4階 会議室1 |
|---------------------------|---|-------------------|
| 出席委員 | 委員長 林 拙郎 副委員長 福島 礼子 委 員 石黒 覚 委 員 岩田 広子 委 員 長谷部 拓哉 | 委員5名中5名出席 |
| 審議対象期間 | 平成27年7月1日から平成27年9月30日 | |
| 抽出案件 | 総件数 5件 | (備考) |
| 一般競争入札 | 4件 | |
| 指名競争入札 | 1件 | |
| 随意契約 | O件 | |
| | 意見•質問 | 回答 |
| 委員からの意見・質問、それらに 対する回答等 | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申または 勧告の内容 | 特になし | |

| | ∮3回定例会 (平成27年11月25日) ■ |
|--|--|
| 意見·質問 | 回答 |
| 入札・契約事案の審議について | |
| 工事名 主要地方道桑名大安線道路改良(念仏大橋上部 | 『拡幅工)工事 〔桑名建設事務所〕 |
| ・総合評価方式で実施した理由はなにか。 | ・建設工事の総合評価に係る適用範囲が定められており、3,000万円以上の専門工事については、総合評価方式で実施することになっている。 |
| ・総合評価の技術力要件で差がついているが、専門工事 は技術力で差がつくものか。 | ・今回は、技術力要件の特記課題で求めている施工上留意すべき課題と対策について、落札者は、現地を十分調査したうえで発注者が求めている課題を十分理解して提案していたということ、対策についても有効かつ的確な提案であったということで、他とは少し差がついた。 |
| ・入札参加者のうち1者が中部支店でそれ以外は三重営 業所になっているが、何かで差がつくのか。 | ・総合評価の地域要件の工場・支店・営業所等所在地の ところで、県内営業所は5点、それ以外は0点で、5点の 差がつくようになっている。 |
| ・入札参加者のうち3者の社名にピーエスと入っている が、関連会社か。 | ・全く別の会社である。 |
| | |
| 工事名 三重県本庁舎電話交換設備改修工事 〔総務部 | 管財課〕 |
| ・入札参加者3者は少ないと思うが、入札参加要件が厳 しい条件であったのでは。 | ・入札参加要件は、過去の参加状況を勘案して設定した。過去に同じ要件で発注したときは、入札参加者は5~6者あった。入札参加資格を有する業者数もかなりの数があり、厳しい条件であるとは考えていない。 |
| ・入札参加資格を有する業者は何者あるのか。 | ・県内業者で92者、県外業者では37者ある。 |
| ・総合評価項目の配置予定技術者のCPD取組実績が全 者O点であるが、最近始まったものであるのか。 | ・技術者の継続学習制度を評価しようということで、昨年から評価対象として導入を始めたものである。今回は電気通信工事で、土木や建築と比べると業界としてまだCF Dが浸透していない可能性がある。 |
| ・CPDが浸透していないとすると評価項目に入れる意味 がないのでは。 | ・公共工事に配置する技術者に継続学習の意欲と成果 を持ってもらうという趣旨で導入している。 |
| ・工事実績を重視して加点しているが、技術者が多い大 企業が有利になるのではないか。 | ・工事実績があった方が品質の確保に結びつくということで導入しているが、競争性が損なわれてもいけないといるとのバランスを勘案して、工事ごとで評価差を設定している。 |
| | |
| 工事名 内径300粍配水管布設工事(一期・天力須賀) | 〔北勢水道事務所〕 |
| ・入札参加者4者のうち、2者が調査基準価格を下回り、 2者は予定価格に近い金額での入札になっているが、な ぜか。 | ・ほとんどの設計単価が公表されているが、今回の工事に含まれている不断水工事の材料等についての設計単価は公表されていないため、そのあたりで見積にばらつきが出たと考える。 |
| ・総合評価の技術提案の特記課題が全者40点、ヒアリングも全者20点になっているが、誰に頼んでも技術的には同じという評価をされたということか。 | ・技術提案の特記課題は、3項目についての施工上留意 すべき課題と対策を求めていて、項目ごとに20点、15 点、10点、5点の配点になっている。3項目の個々の点 数は業者によって異なっていて、結果的に同点になっ た。ヒアリングについては、今回の工事が配管工事で特 殊な工法が特にないため差がつかなかった。 |

| 入札等監視委員会 平成27年度 第3回定例会 (平成27年11月25日) | | | |
|--|---|--|--|
| 意見·質問 | 回答 | | |
| 工事名 四日市北警察署造成工事〔警察本部会計課〕 | | | |
| ・入札参加者全員が調査基準価格と同額で入札しているが、なぜか。 | ・予定価格が事前公表されており、調査基準価格の算定式も公表されていることから、調査基準価格の算定が可能であり、各入札参加者とも受注意欲が高かったからと考える。 | | |
| ・総合評価の技術力要件で差がついているが、落札者の 技術提案が際立って優れていたのか。 | ・ブロックの据え付け方法に工夫が見られたり、非常にタイトな工期の中で打設予定期間に着目して対策を講じていた点で他と若干差がついた。 | | |

工事名 西明寺井堰地区設計業務委託 [伊賀農林事務所]

- ・指名業者の選定にあたって、要件で絞って最終的に選・位定した13者から、指名業者9者をどのように選定したの数か。
- 手持ち業務量は業者から提出してもらうのか。
- ・コンサルタント業務の場合は工事費内訳書はあるのか。チェックはされているのか。
- ・最低制限価格を下回る業者が複数あるが、コンサルタント業務の場合は最低制限価格の算定が難しいのか。

- ・伊賀管内の1者は優先して選定し、残り8者は技術者の数、受注の状況、手持ち業務量を勘案して決定した。
- 契約状況がシステムで把握できる。
- ・ある。落札決定する前に、内訳書の内容を確認し、内容に間違いはないか、一括値引きはないか、特に問題あるようなことはないかをチェックしている。
- ・予定価格を事前公表しているため、最低制限価格を 狙って入札してくるが、積算の考え方がこちらと違うところ があったと思われる。

その他

- ・三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領改正の検 討の参考として、委員に参考意見を求めた。
- ・各委員あてに談合に関する投書があった。談合調査、 判断については、公正入札調査委員会で行うことになっ ている。
- ・次回、平成27年度第4回入札等監視委員会の開催日は、平成28年2月22日(月)の予定とする。